

赤穂市国民健康保険運営協議会資料

とき 令和7年8月8日（金）

午後1時30分より

ところ 赤穂市役所 6階 第2委員会室

赤穂市国民健康保険

赤穂市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和7年7月現在)

区分	氏名	摘要
被保険者 代表	大道 訓 敏	
	伊澤 節子	
	奥道 一二美	
	金井 貴子	
医 師 歯科医師 薬剤師 代表	渡邊 節雄	(一社)赤穂市医師会会長
	田淵 誠一	(一社)赤穂市医師会副会長
	茶谷 勝也	(一社)相生・赤穂市郡歯科医師会副会長
	寺田 晋一郎	赤相薬剤師会会长
公 益 代表	西川 浩司	赤穂市議会議長
	安田 哲	赤穂市議会民生生活委員長
	矢野 英樹	赤穂市自治会連合会会长
	山田 和子	日本赤十字社赤穂市地区赤十字奉仕団委員長

任期は、令和10年3月31日まで

(資 料 目 次)

1. 令和 6 年度赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込	
(1)対予算額比較	… 1, 2
(2)区分別内訳	… 3, 4
(3)対前年度決算額比較	… 5, 6
2. 被保険者数及び世帯数の状況 (年間平均)	… 7
3. 保険給付費の状況	
(1)療養給付費	… 8
(2)療養費	
(3)高額療養費	
(4)出産育児一時金	… 9
(5)葬祭費	
4. 令和 6 年度国民健康保険税の状況	… 10
5. 令和 7 年度国民健康保険税の当初予算と当初本算定の状況	… 11, 12
6. 保健事業の状況	… 13
7. 国民健康保険に関する用語解説	… 14 ~ 16

1. 令和6年度 赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込

(1) 対予算額比較

(歳 入)		(単位:千円)		
科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比 較 (B)-(A)	説 明
1 国民健康保険税	741,686	752,053	10,367	
医療給付費分	499,181	504,788	5,607	現年課税分 482,950 滞納繰越分 21,838
後期高齢者支援金分	188,613	192,778	4,165	現年課税分 184,211 滞納繰越分 8,567
介護納付金分	53,892	54,487	595	現年課税分 51,020 滞納繰越分 3,467
2 一部負担金	1	0	△ 1	
3 手数料	350	314	△ 36	督促手数料
4 国庫支出金	8,500	5,049	△ 3,451	
5 県支出金	3,914,814	3,711,746	△ 203,068	普通交付金 3,570,166 特別交付金 141,580 特別調整交付金 39,605 特定健康診査等負担金 10,774 保険者努力支援交付金 14,460 県繰入金分 76,741
6 財産収入	479	431	△ 48	財政調整基金収入
7 繰入金	449,827	407,440	△ 42,387	
一般会計繰入金	381,916	377,440	△ 4,476	保険基盤安定等繰入金 244,589 職員給与費等繰入金 51,998 出産育児一時金繰入金 5,000 財政安定化支援事業繰入金 67,011 その他一般会計繰入金 8,842
基金繰入金	67,911	30,000	△ 37,911	
8 繰越金	7,990	7,991	1	
9 諸収入	12,803	18,500	5,697	延滞金 892 第三者納付金 11,162 不当利得返納金 297 その他 6,149
合 計	5,136,450	4,903,524	△ 232,926	

(歳出)

(単位:千円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A)-(B)	説明
1 総務費	93,150	72,490	20,660	総務管理費 69,971 徴税費 2,147 運営協議会費 372
2 保険給付費	3,776,446	3,564,634	211,812	療養給付費 3,016,678 療養費 27,127 審査支払手数料 7,921 高額療養費 495,600 移送費 0 出産育児諸費 7,491 葬祭諸費 2,750 結核医療諸費 6 精神医療諸費 7,061
3 国保事業費納付金	1,181,132	1,181,130	2	医療給付費分 824,121 後期高齢者支援金等分 269,047 介護納付金分 87,962
4 保健事業費	44,783	39,721	5,062	健康奨励関係 2,705 一般事務関係 125 医療費通知関係 2,462 後発医薬品差額通知関係 524 特定健康診査等事業 21,808 未受診者対策等事業 12,097
5 公債費	500	0	500	
6 諸支出金	38,960	35,123	3,837	保険税還付金 1,345 償還金 33,773 還付加算金 5
7 積立金	479	431	48	
8 予備費	1,000	0	1,000	
合 計	5,136,450	4,893,529	242,921	

(剰余金等の状況)

(単位:千円)

区分	金額	説明
令和6年度決算剰余金	9,995	令和7年度補正予算(歳入)繰越金として計上
令和6年度県補助金精算額	13,523	令和7年度補正予算(歳出)償還金として計上
差 引(不足額)	△ 3,528	令和7年度補正予算(歳入)基金繰入金を追加計上

(2)区分別内訳

(歳 入)

(単位:千円)

科 目		医 療	後 期	介 護	合 計
1 国民健康保険税	現年課税分	482,950	184,211	51,020	752,053
	滞納繰越分	21,838	8,567	3,467	
2 一部負担金					0
3 手数料		314			314
4 国庫支出金		5,049			5,049
5 県支出金	普通交付金	3,570,166			3,711,746
	特別交付金	141,580			
6 財産収入		431			431
7 繰入金	保険基盤安定等	162,201	63,030	19,358	407,440
	職員給与費等	51,998			
	出産育児一時金	5,000			
	財政安定化支援事業	67,011			
	その他	8,842			
	基金繰入金	1,000	14,000	15,000	
8 繰越金		7,991			7,991
9 諸収入		18,500			18,500
合 計		4,544,871	269,808	88,845	4,903,524

(歳 出)

(単位:千円)

科 目		医 療	後 期	介 護	合 計
1 総務費	総務管理費	69,971			72,490
	徴税費	2,147			
	運営協議会費	372			
2 保険給付費	療養給付費	3,016,678			3,564,634
	療養費	27,127			
	審査支払手数料	7,921			
	高額療養費	495,600			
	移送費				
	出産育児諸費	7,491			
	葬祭費	2,750			
	結核医療付加金	6			
	精神医療付加金	7,061			
3 国保事業費納付金		824,121	269,047	87,962	1,181,130
4 保健事業費		39,721			39,721
5 公債費					0
6 諸支出金		35,123			35,123
7 積立金		431			431
8 予備費					0
合 計		4,536,520	269,047	87,962	4,893,529

	医 療	後 期	介 護	合 計
差 引 額 (歳入-歳出)	8,351	761	883	9,995

(3)対前年度決算額比較

(歳 入)

(単位:千円)

科 目	本年度 (R6)	前年度 (R5)	増 減 (R6)-(R5)	令和6年度決算説明
1 国民健康保険税	752,053	747,047	5,006	
医療給付費分	504,788	507,032	△ 2,244	現年課税分 482,950 滞納繰越分 21,838
後期高齢者支援金分	192,778	188,028	4,750	現年課税分 184,211 滞納繰越分 8,567
介護納付金分	54,487	51,987	2,500	現年課税分 51,020 滞納繰越分 3,467
2 一部負担金	0	0	0	
3 手数料	314	311	3	督促手数料
4 国庫支出金	5,049	0	5,049	
5 県支出金	3,711,746	3,853,230	△ 141,484	普通交付金 3,570,166 特別交付金 141,580 特別調整交付金 39,605 特定健康診査等負担金 10,774 保険者努力支援交付金 14,460 県繰入金分 76,741
6 財産収入	431	210	221	財政調整基金収入
7 繰入金	407,440	416,921	△ 9,481	
一般会計繰入金	377,440	366,921	10,519	保険基盤安定等繰入金 244,589 職員給与費等繰入金 51,998 出産育児一時金繰入金 5,000 財政安定化支援事業繰入金 67,011 その他一般会計繰入金 8,842
基金繰入金	30,000	50,000	△ 20,000	
8 繰越金	7,991	8,729	△ 738	
9 諸収入	18,500	4,298	14,202	延滞金 892 第三者納付金 11,162 不当利得返納金 297 その他 6,149
合 計	4,903,524	5,030,746	△ 132,271	

(歳入区分別内訳)

(単位:千円)

区 分	本年度 (R6)	前年度 (R5)	増 減 (R6)-(R5)
医 療 分	4,544,871	4,675,266	△ 130,395
後 期 分	269,808	267,202	2,606
介 護 分	88,845	88,278	567
合 計	4,903,524	5,030,746	△ 127,222

(歳 出)

(単位:千円)

科 目	本年度 (R6)	前年度 (R5)	増 減 (R6)-(R5)	令和 6 年度決算説明
1 総務費	72,490	55,086	17,404	総務管理費 69,971 徴税費 2,147 運営協議会費 372
2 保険給付費	3,564,634	3,707,011	△ 142,377	療養給付費 3,016,678 療養費 27,127 審査支払手数料 7,921 高額療養費 495,600 移送費 0 出産育児諸費 7,491 葬祭諸費 2,750 結核医療諸費 6 精神医療諸費 7,061
3 国保事業費納付金	1,181,130	1,193,880	△ 12,750	医療給付費分 824,121 後期高齢者支援金等分 269,047 介護納付金分 87,962
4 保健事業費	39,721	34,397	5,324	健康奨励関係 2,705 一般事務関係 125 医療費通知関係 2,462 後発医薬品差額通知関係 524 特定健康診査等事業 21,808 未受診者対策等事業 12,097
5 公債費	0	0	0	
6 諸支出金	35,123	32,172	2,951	保険税還付金 1,345 償還金 33,773 還付加算金 5
7 積立金	431	210	221	
8 予備費	0	0	0	
合 計	4,893,529	5,022,756	△ 129,227	

(歳出区分別内訳)

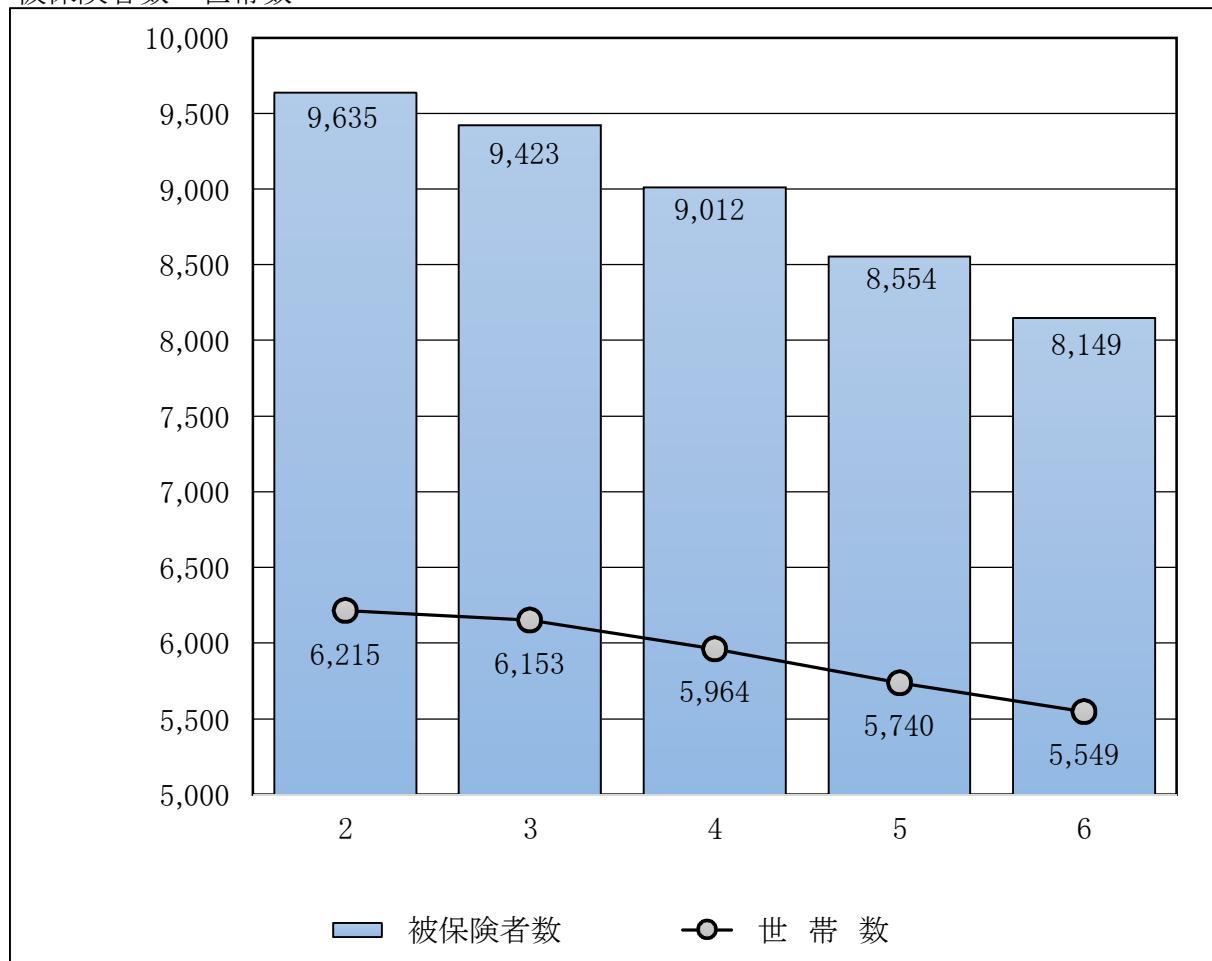
(単位:千円)

区 分	本年度 (R6)	前年度 (R5)	増 減 (R6)-(R5)
医 療 分	4,536,520	4,667,717	△ 131,197
後 期 分	269,047	267,087	1,960
介 護 分	87,962	87,952	10
合 計	4,893,529	5,022,756	△ 129,227

2. 被保険者数及び世帯数の状況 (年間平均)

区分\年度	2	3	4	5	6
被保険者数	9,635	9,423	9,012	8,554	8,149
対前年比	97.6%	97.8%	95.6%	94.9%	95.3%
世帯数	6,215	6,153	5,964	5,740	5,549
対前年比	98.8%	99.0%	96.9%	96.2%	96.7%

被保険者数・世帯数



3. 保険給付費の状況

(1)療養給付費

区分 年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	受診率 (%)	費用額 (千円)	1 件当り 費用額(円)	1 人当り 費用額(円)
2 対前年比	9,635	156,783	1,627	4,211,522	26,862	437,107
	97.7	92.5		96.0	103.8	98.3
3 対前年比	9,423	157,930	1,676	4,395,031	27,829	466,415
	97.8	100.7		104.4	103.6	106.7
4 対前年比	9,012	153,154	1,699	4,423,692	28,884	490,867
	95.6	97.0		100.7	103.8	105.2
5 対前年比	8,554	150,635	1,761	4,245,105	28,181	496,271
	94.9	98.4		96.0	97.6	101.1
6 対前年比	8,149	144,004	1,767	4,073,641	28,288	499,895
	95.3	95.6		96.0	100.4	100.7

※受診率 (100人あたり受診件数) = 件数 ÷ 人数

(2)療養費

区分 年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	受診率 (%)	費用額 (千円)	1 件当り 費用額(円)	1 人当り 費用額(円)
2 対前年比	9,635	4,431	45.99	41,392	9,341	4,296
	97.6	93.5		102.6	109.7	105.1
3 対前年比	9,423	4,465	47.38	39,257	8,792	4,166
	97.8	100.8		94.8	94.1	97.0
4 対前年比	9,012	4,079	45.26	35,877	8,796	3,981
	95.6	91.4		91.4	100.0	95.6
5 対前年比	8,554	3,887	45.44	37,216	9,574	4,351
	94.9	95.3		103.7	108.8	109.3
6 対前年比	8,149	3,805	46.69	36,341	9,551	4,460
	95.3	97.9		97.6	99.8	102.5

(3)高額療養費

区分 年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	金 額 (千円)	1 件当り 金額(円)	1 人当り 金額(円)	療養給付費に 対する割合(%)	(参考) 療養給付費 (千円)
2 対前年比	9,635	7,698	480,806	62,459	49,902	11.42	4,211,522
	97.6	113.6	100.2	88.1	102.6	104.4	
3 対前年比	9,423	8,639	511,157	59,169	54,246	11.63	4,395,031
	97.8	112.2	106.3	94.7	108.7	101.8	
4 対前年比	9,012	8,290	507,169	61,178	56,277	11.46	4,423,692
	95.6	96.0	99.2	103.4	103.7	98.5	
5 対前年比	8,554	7,769	496,968	63,968	58,098	11.71	4,245,105
	94.9	93.7	98.0	104.6	103.2	102.2	
6 対前年比	8,149	8,184	492,977	60,237	60,495	12.10	4,073,641
	95.3	105.3	99.2	94.2	104.1	103.3	

(4)出産育児一時金

区分 年度	件 数 (件)	金 額 (千円)	1 件当り 金額(円)
2	20	8,364	418,200
対前年比	125.0	124.5	
3	19	7,984	420,211
対前年比	95.0	95.5	
4	14	5,880	420,000
対前年比	73.7	73.6	
5	11	5,420	492,727
対前年比	78.6	92.2	
6	15	7,488	499,200
対前年比	136.4	138.2	

(5)葬祭費

区分 年度	件 数 (件)	金 額 (千円)
2	80	4,000
対前年比	105.3	105.3
3	67	3,350
対前年比	83.8	83.8
4	59	2,950
対前年比	88.1	88.1
5	72	3,600
対前年比	122.0	122.0
6	55	2,750
対前年比	76.4	76.4

4. 令和6年度国民健康保険税の状況

(単位 円 : %)

区分		予算額	調定額	収入済額	未済額		収納率	
					不納欠損額	繰越額	本年	前年
医療給付費分	現	480,581,000	507,901,766	482,950,164	0	24,951,602	95.09	94.94
	滞	18,600,000	150,722,649	21,837,819	12,775,668	116,109,162	14.49	13.39
後期高齢者支援金分	現	182,492,000	193,582,534	184,211,248	0	9,371,286	95.16	94.92
	滞	6,121,000	58,585,391	8,567,427	3,505,365	46,512,599	14.62	13.55
介護納付金分	現	51,423,000	55,392,100	51,019,941	0	4,372,159	92.11	91.05
	滞	2,469,000	24,537,713	3,466,441	1,671,641	19,399,631	14.13	13.32
合計		741,686,000	990,722,153	752,053,040	17,952,674	220,716,439	75.91	75.27
	現	714,496,000	756,876,400	718,181,353	0	38,695,047	94.89	94.66
	滞	27,190,000	233,845,753	33,871,687	17,952,674	182,021,392	14.48	13.42

5. 国民健康保険税の令和7年度当初予算と当初本算定の状況

(1)医療給付費分

区分		令和6年度 決算	令和7年度		比較 【B-A】	
			当初予算【A】	本算定【B】 (7月2日現在)		
税率	所得割	7.45%		7.48%		
	均等割	27,400円		29,300円		
	平等割	18,200円		19,300円		
	課税限度額	650,000円		660,000円		
税額 等 （ 千円 ）		税額	賦課割合	税額	賦課割合	税額
	所得割	293,783	47.70%	287,171	46.27%	272,607
	均等割	226,293		231,470		234,107
	平等割	75,072		76,787		70,823
	賦課額	151,221	36.74%	154,683	37.29%	163,284
	合計	615,935		620,670		609,371
	賦課額【a】	507,902	100%	510,090	100%	506,710
	収入済額 (収入見込額)	482,950		【a】×94.67%	【a】×94.67%	
				482,902	479,702	△ 3,200
	被保険者数(人) (年間平均)【b】	8,149		7,900		7,852
1人当たり調定額(円) 【a】/【b】		62,327		64,568		64,533
						△ 35

(2)後期高齢者支援金分

区分		令和6年度 決算	令和7年度		比較 【B-A】	
			当初予算【A】	本算定【B】 (7月2日現在)		
税率	所得割	2.80%		2.88%		
	均等割	10,600円		11,400円		
	平等割	7,300円		7,700円		
	課税限度額	240,000円		260,000円		
税額 等 （ 千円 ）		税額	賦課割合	税額	賦課割合	税額
	所得割	109,611	46.48%	109,812	45.65%	104,941
	均等割	87,710		90,060		91,086
	平等割	29,040		29,884		27,167
	賦課額	58,670	37.19%	60,176	37.43%	63,919
	合計	235,843		240,578		236,983
	賦課額【a】	193,582	100%	197,212	100%	197,114
	収入済額 (収入見込額)	184,211		【a】×94.67%	【a】×94.67%	
				186,700	186,608	△ 92
	被保険者数(人) (年間平均)【b】	8,149		7,900		7,852
1人当たり調定額(円) 【a】/【b】		23,755		24,964		25,104
						140

(3)介護納付金分

区分		令和6年度 決算	令和7年度			比較 【B-A】	
			当初予算【A】	本算定【B】 (7月2日現在)			
税率	所得割	2.37%	2.44%				
	均等割	10,800円	11,900円				
	平等割	5,400円	6,000円				
	課税限度額	170,000円	170,000円				
税額 （千円）	税額	賦課割合	税額	賦課割合	税額	賦課割合	
	所得割	30,110	43.68%	31,446	43.17%	28,283	41.49%
	均等割	総額 9,335		28,798 9,891		27,656 8,377	
	賦課額	17,764	39.31%	18,907	39.53%	19,279	40.57%
	平等割	総額 4,209		12,600 4,504		12,228 3,810	
	賦課額	7,518	17.01%	8,096	17.30%	8,418	17.94%
	合計	総額 55,392	100%	72,844 58,449	100%	68,167 55,980	100%
	収入済額 (収入見込額)	51,020		【a】×91.00%	【a】×91.00%	50,942	△ 2,246
	被保険者数（人） (年間平均) 【b】	2,453		2,420		2,376	△ 44
	1人当たり調定額（円） 【a】/【b】	22,581		24,152		23,561	△ 591

6. 保健事業の状況

(1)特定健康診査・特定保健指導

区分 年 度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数 (人)	受診者数 (件)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (件)	実施率 (%)
2	7,379	2,439	33.1	272	112	41.2
対前年比	99.1	86.3	87.1	99.3	80.0	80.6
3	7,114	2,405	33.8	241	59	24.5
対前年比	96.4	98.6	102.1	88.6	52.7	59.5
4	6,668	2,317	34.7	242	104	43.0
対前年比	93.7	96.3	102.7	100.4	176.3	175.5
5	6,350	2,227	35.1	236	104	44.1
対前年比	95.2	96.1	101.2	97.5	100.0	102.6
6 (見込)	6,087	2,358	38.7	126	49	38.9
対前年比	95.9	105.9	110.3	53.4	47.1	88.2

※R7目標

(特定健診受診率)

50.0%

(特定保健指導実施率)

55.0%

(2)その他の保健事業

	R6実績	R7計画
特定健診 未受診者勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・ハガキ勧奨 延9,102通 ・電話勧奨 698人 ・訪問勧奨 1,087人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハガキ、電話、訪問勧奨に加え、新たにSMSによる勧奨実施 600通
糖尿病性腎症 重症化予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・R5健診結果がHbA1c 6.5以上、eGFR 45未満の人を対象に訪問指導 24人 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の事業実施
重複・頻回 受診者訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> ・重複：3カ月連続1か月3箇所以上受診、 頻回：3カ月連続1か月10日以上受診の 人を対象に訪問指導 16人 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の事業実施
受診勧奨判定値 超える人への 受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・収縮期血圧 140以上、中性脂肪 300以上、 LDLコレステロール 140以上、HbA1c 6.5以上の人を対象に訪問勧奨 27人 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の事業実施
健康奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳未満健診、がん検診助成 ・二次健診助成（上限3,000円） 92人 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の事業実施
後発医薬品 差額通知	<ul style="list-style-type: none"> ・先発医薬品から後発医薬品に切り替えによる自己負担軽減額等の通知 93人 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の事業を兵庫県国民健康保険団体連合会への委託により実施
服薬情報通知	<ul style="list-style-type: none"> ・多剤・重複服薬投与者へ服薬情報の通知（医療機関、薬局への服薬相談の案内） 300人（うち28名へ保健指導実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の事業実施

7. 国民健康保険に関する用語解説

(歳入)

1 国民健康保険税(料)

国民健康保険法では、国保事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収することになっています。(市町村は地方税法により国民健康保険税で徴収することができます。)

国民健康保険税は、基礎課税額(医療給付費分)と後期高齢者支援金等課税額(後期高齢者支援金等分)と介護納付金課税額(介護保険分)を合わせたものとなります。

【課税方式(賦課方式)と課税割合(賦課割合)】

賦課総額をどのように課税するかという課税方式には、所得割、資産割、被保険者均等割(均等割)、世帯別平等割(平等割)の組み合わせにより、4方式、3方式、2方式があります。

課税割合とは、賦課総額を所得割、資産割、均等割、平等割に按分する割合です。

赤穂市は「3方式」を採用し、課税方式とその課税割合は、地方税法で次のように規定されています。

区分	3方式
応能割	所得割 50%
応益割	均等割 35%
	平等割 15%

【応能割】

応能割とは、資力又は経済的負担能力に着目して課税されるもので、所得割及び資産割があります。所得や資産など被保険者の負担能力に応じて負担してもらうものです。

所得割…総所得等から基礎控除を引いた課税所得金額に税率をかけます。

【応益割】

応益割とは、受益又は負担の公平性に着目して課税されるもので、被保険者均等割、世帯別平等割があります。

被保険者均等割…被保険者1人当たりの額(定額負担)

世帯別平等割…1世帯当たりの額(定額負担)

【賦課(課税)限度額】

課税限度額とは、国民健康保険税が本来的には保険料であることから、地方税法施行令の規定の範囲内で、市町村の条例で規定された課税の最高限度額をいいます。赤穂市は国が政令で定める額より低く設定していましたが、令和2年度に国に合わせる改正を行いました。

2 県支出金

① 国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金)

保険給付に要する費用等に対し、都道府県から市町村に支払われるもの。

② 国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金)

都道府県から市町村に、市町村の特別な事情に応じて支払われるもの。具体的には、特別調整交付金分、都道府県繰入金分、保険者努力支援制度分、特定健診等費用の3分の2負担分など。

3 一般会計繰入金

一般会計からの補助。市の義務として行わなければならないものと、安定した国保運営を目的に政策的に行うものがあります。

①保険基盤安定等繰入金

ア 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)

低所得者の保険税を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源: 県 3/4、市 1/4)

イ 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)

中間所得者層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる所得者数に応じ、平均保険税の一定割合を繰入れるもの。(財源:国 1/2、県 1/4、市 1/4)

ウ 未就学児均等割保険税繰入金

未就学児の均等割保険税の 5 割を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源:国 1/2、県 1/4、市 1/4)

エ 産前産後保険税繰入金

出産被保険者の産前産後期間相当分の保険税を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源:国 1/2、県 1/4、市 1/4)

② 職員給与費等繰入金

国民健康保険事務に要する経費相当分について繰入れるもの。

③ 出産育児一時金繰入金

出産育児一時金に係る費用の 2/3 を市負担分として、繰入れるもの。

④ 財政安定化支援事業繰入金

保険者の責めに帰すことのできない事情(被保険者に低所得者や高齢者が多いなど)による保険税の減収、医療費の増加に着目して、一般会計からの繰り入れについて地方交付税措置が設けられており、その額に見合った繰入金のこと。

4 諸収入

保険税の延滞金や、第三者行為による損害賠償金、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金などのこと。

(歳出)

1 総務費

職員の人事費、被保険者証、納税通知書などの印刷製本費・郵送料、システム業務委託料、本協議会の運営経費など、国民健康保険の事務全般に要する経費のこと。

2 保険給付費

① 療養給付費

疾病、負傷に対し療養の給付を受けた場合、保険医療機関、薬局へ支払う保険者負担の費用のこと。

② 療養費

治療用装具の購入その他やむを得ない理由により自費で負担したものや、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、灸の費用について保険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの。

③ 高額療養費

同じ人が同じ月内に、同じ医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、その超えた分の一部負担金相当分を後日払い戻すもの。

④ 移送費

疾病又は負傷により移動することが著しく困難、緊急その他やむを得ない場合で、入院治療や転院を要する場合の患者の移送にかかる費用のこと。

⑤ 審査支払手数料

療養取扱機関から提出された診療報酬の請求内容審査と医療費の支払いについて国保連が行う診療報酬明細等の審査等に係る手数料の費用のこと。

⑥ 出産育児一時金

被保険者が出産したときに、世帯主に対して支払う一時金のこと。国民健康保険条例で 48 万 8 千円(産科医療補償制度対象分娩の場合は 50 万円)と規定されています。

⑦ 葬祭費

被保険者が死亡したときに、死亡した被保険者の葬儀を行う人に対して葬祭費(5 万円)を支給するもの。条例で規定されています。

3 国民健康保険事業費納付金

県が国保事業に要する費用に充てるため市町から徴収するもので、医療給付費等の見込みを立て、市町ごとの年齢構成の差異を調整した後の所得水準を考慮して市町ごとに決定したもの。

4 保健事業費

特定健康診査及び特定保健指導の費用のほか、被保険者の健康の増進や医療費の適正化を目的として実施する事業のための経費。

5 諸支出金

過年度の国保税還付金や、県等からの支出金の精算の結果生じた償還金のこと。

6 積立金

国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金を財政調整基金へ積み立てる費用のこと。